楽しさ自給率の高いまちへ

だいせん

広報 DAISEN

2 No.258 2025

中山地区

令和7年成人式

名和地区

119人が晴れやかに

大山地区

大山町立図書館 みどころ案内

大山町立図書館利用のススメ

現在大山町立図書館は本館約8万冊、名和分館約3万冊、大山分館約2万冊、総冊数約13万冊の本を所蔵しており、より迅速に各館窓口へ本を送るネットワークを構築しています。また、全国の図書館から送ってもらうことができます。ぜひ、このネットワークをご活用ください。

県内で一番速い本の巡回

大山町では3館(本館・名和分館・大山分館)間を、平日2回（午前・午後）の配送便が巡回しており、どこの館でも本が受け取れる仕組みとなっています。県内で一番速い本の巡回システムを構築しています。

システム連携しているため、窓口・電話・図書館ホームページからの取り寄せ依頼ができ、受取館を指定することができます。

鳥取県立図書館からの本の配送も毎日運行

町内にご希望の本がなかった場合、鳥取県立図書館から取り寄せることもできます。県立図書館の巡回も、毎日配送便が届きます。予約されると最短で2～3日以内に町内図書館に届きます。鳥取県立図書館は、約120万冊の所蔵があり、全国の図書館の中でも所蔵冊数・貸出冊数共に例年上位をキープしている大変充実した図書館です。大山町民の方も、このネットワークを使って、たくさん借りていただきたいと思います。

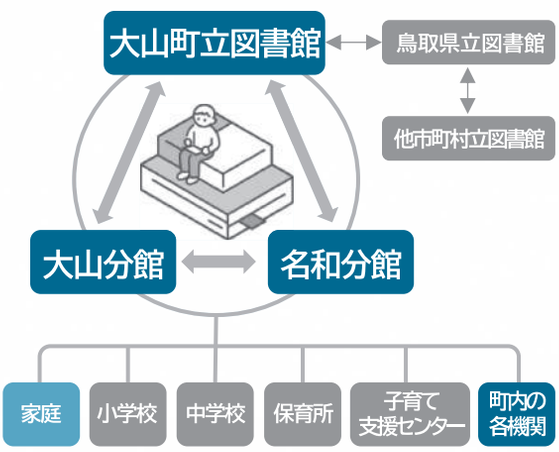

県内他市町村図書館や県外図書館からも本の取り寄せができます

鳥取県立図書館に所蔵がなかった場合、県内の他市町村図書館からも取り寄せができます。こちらは毎月2～3回県から巡回便があり、最寄りの図書館まで届きます。

本の購入リクエストもできます

図書館では、毎年、約4千冊の図書を購入しています。週に1回、図書館本館・名和分館・大山分館の担当者が集まって選書会議を行い、次の週にどの本を発注するのかを決定しています。

その際に、町民の方から購入希望のあった本についても購入を検討します。所蔵分野が偏らないか、またリクエスト購入が特定の人になっていないか等、気をつけながら資料収集要綱を基に選びます。図書館に所蔵がない場合は、他館の所蔵を調べた上で、購入を検討しますので、「リクエスト・予約申し込み用紙」にご記入の上、カウンターへご提出ください。もしも、県内に所蔵がなく、絶版等で購入ができない本でも、県外図書館から借りることも出来ます。

※送料をご負担いただく場合があります。

返却ポストは3か所あります

3館いずれかで借りた本はどの館からでも返却が可能です。各館に返却ポストも設置していますので、開館時間内にお越しいただけない時などにご利用ください。

※他市町村図書館所蔵本とCDのポストへの返却はご遠慮ください

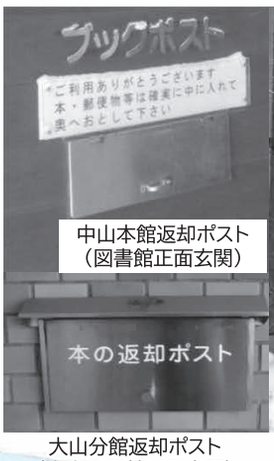

大山分館返却ポスト
（大山公民館正面玄関）

名和分館返却ポスト
（名和公民館正面玄関）

点字本・触れる絵本 大活字本・LLブック

視覚や身体に障がいのある方、知的障がいや学習障がいのある方、または外国の方など、一般的な本や図書館の利用が困難な方がおられます。また、高齢になって本が読みづらくなったり、図書館へ来館されるのが難しい方もおられます。

図書館では、障がいの有無に関係なく、すべての人に図書館の資料とサービスをお届けするため、本館には『ハートフルサービスコーナー』を設けています。

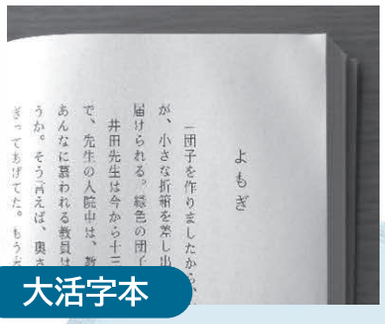

大活字本

大きな文字(14～22pt)で書かれた本です。大山町では、約500冊所蔵しており、県立図書館には約4,000冊所蔵があります。

点字・さわる絵本

絵には凹凸や質感の違う素材が使われ、点字訳があります。視覚に障がいがある方だけではなく、赤ちゃん等どなたにでも触って楽しんでいただけます。

LLブック

やさしい言葉と絵や写真、ピクトグラムを使い、知的障がい・学習障がいのある方にも、わかりやすく工夫された本です。

読書の大敵「視覚のハンデ」への対策

拡大読書器をご存じですか？

図書館本館には、視力の弱い方や視覚に障がいがある方のために「拡大読書器」を設置しています。文字を拡大してモニタに大きく映し出す機能に加え、その他優れた機能が備わっています。

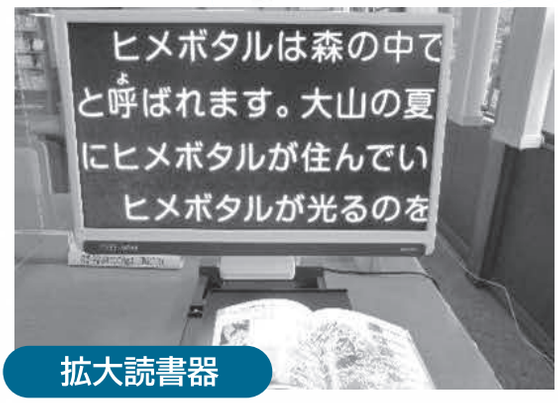

拡大読書器

白黒反転表示の様子

【機能紹介】

■白黒・黄黒反転機能
白黒または黄色黒を反転して映すことで、まぶしさが緩和され読みやすくなります。

■コントラスト強調機能
文字の明暗を調節することで、文字がくっきり鮮やかに見えます。

■ライン・マスク機能
二本のラインが表示されることで、読み飛ばしや行間違いを防ぎ、マスク機能で、読みたい部分以外を隠して、まぶしさを軽減します。

ぜひ、直接操作してみてください。

「サピエ図書館」をご利用ください

大山町立図書館では、鳥取県立図書館から本の音声データを入力した音声再生機器を取り寄せて、貸出をしています。

音声再生機器

「サピエ図書館」からダウンロードして聴きます。ご利用には「ハートフルサービス利用者登録」が必要です。

サピエ図書館って何？

点字図書や録音図書の全国最大のデータベースです。音声データは5万点以上。小説の他にも、実用書や雑誌もあります。聴くことのできる本のタイトルはインターネットで「サピエ図書館」を検索してご覧ください。

サピエ図書館
QRコード

どんな人が使えるの？

一般的な図書の利用や図書館への来館が困難な人のために作られたものため、利用には登録をする必要があります。しかし、障がい者手帳の有無に関わりなく、定めた項目に該当する人なら誰でも登録し、借りることができますので、詳しくは図書館へお尋ねください。

プログラミングを学びたい！　スマホの使い方がわからない！　副業や他業種を知りたい！

図書館で解決できます

～所蔵本の一部を紹介します～

「無くせる会社のムダ作業」
元山文菜　著

「失敗学見るだけノート」
畑村洋太郎　監修

「社会人1年目の君に」
佐々木常夫　著

「おうち起業で年商1億円」
とみたつづみ　著

「定年就農」
神山安雄　編著

「移動販売の運営術」
平山　晋　著

「出産を機に仕事を諦めない」
小林良子　著

「副業アイデア事典 好きで稼ぐ100種の副業を紹介」
中野貴利人　著

「60代採用のススメと人事・賃金制度ガイド」
三村正夫　著

「ビジネスはスマホの中から生まれる」
天野彬　著

「Word×Copilot 最強の時短術」
グエル鈴木眞里子　著

「今すぐ使えるかんたんbizExcel効率UPスキル大全」
井上香緒里　著

自分にあった仕事探しのヒント

近年、必要とされる仕事の種類・内容は、目まぐるしく変化しています。最近の業種や職業紹介本・職業体験談について、把握できる本を揃えています。

そして、自分にあった仕事に就くためにはどんなスキルを身につけたらよさそうか、また、最近はどんな資格があり、どのように取得できるのか。自分にあった大学や専門学校の進学情報など、これからお仕事を始める方や学生にも、現在お仕事をされている方の学び直しにも役立つ本を置いています。

仕事を新しくはじめるには

起業したい方、転職したい方など、新しく仕事をはじめたい方の手助けになるような本を揃えています。

テーマとしては、起業・転職情報はもちろんのこと、就農情報・業界情報、そして就職に必要な面接・履歴書のノウハウやビジネスマナーについて、そして経営者側が必要な特許の取得やその他経営学・体験談について分類して置いています。

仕事で困ったときに

仕事をしていると、待遇や職場内の人間関係、接客でのトラブルなど、様々な悩みを抱えることがあります。そういったことについて知識や見識を広げたり、解決策へ導くような本を揃えています。

テーマとしては、法律・雇用関係、副業を含む最近の新しい働き方、派遣職員やパート・アルバイトの働き方、職場のトラブル、女性の働き方、障がいのある方の働き方、メンタルヘルスや会社側の人材育成術について、手に取りやすいように分類して置いています。

IT関連の本

近年、様々な業種でのDX化が行われている中で、ITの複雑性や人材不足が課題となっています。難解なIT新語が出てくる中、少しでもお役に立てる本を揃えています。

WordやExcel・PowerPointのノウハウ本をはじめ、様々なプログラミング言語解説からノーコードで作成するwebサイトについて、またSkype・Teams・LINEWorks等の活用方法、そしてメタバース・NFT・Web3等のIT用語についての解説書など置いています。

お問い合わせ　大山町立図書館本館　0858-49-3010
名和分館　0859-54-2688、大山分館　0859-53-3003

DAISEN お知らせ NEWS

くらし支援給付金を支給します

大山町HP

問 総合福祉課 ☎0859-54-5231

物価高騰による負担増を踏まえ、下記対象世帯に対して、給付金を支給します。

▶対象世帯
世帯全員の令和6年度の住民税が非課税である世帯
※以下の世帯は対象になりません。
世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯

▶基準日 令和6年12月13日

▶支給額 1世帯あたり3万5千円
（国給付分3万円、町給付分5千円）

▶子ども加算
上記対象世帯に、18歳以下の子どもがいる場合は、子ども1人あたり2万円を加算

▶手続きの流れ
・対象世帯には「通知」を送付します。
※原則申請不要
・対象の可能性のある世帯には「申請書」を送付しますので、届きましたら申請をお願いします。

支給は、2月末頃を予定しています。
詳しくは、大山町ホームページをご覧いただくか、総合福祉課までお問い合わせください。

DAISEN 話題 TOPIC

消防力の集結！ 大山町消防出初式

1月5日に新春恒例の大山町消防出初式が、名和農業者トレーニングセンターで執り行われました。

式典では、消防活動において功績があった団員への表彰が行われた後、陶山団長が火災を未然に防ぐための広報活動や訓練に精励するよう訓辞しました。

式典後は屋外に移動し、団旗を掲げての力強く整然とした分列行進、名和川での全分団一斉放水を披露して、今年1年が災害の少ない年であるよう願うとともに、防火・防災意識の高揚を図りました。

大山町消防団は、住民の生命や財産を守るため、訓練や啓発などの活動に取り組みます。

火災を引き起こすのは、わずかな不注意によることが多く、意識次第で防ぐことができます。

私たち一人一人が防火意識を持ち、恐ろしい火災からあなたの大切なものを守りましょう。

DAISEN お知らせ NEWS

役場の職員を装う・業者による悪質な点検商法にご注意ください！

問 水道課 ☎0859-54-5204

例えば、こんな業者です

1. 役場の職員を装ったり、「役場のほうから来た」「役場から委託を受けた」などと言って、ご家庭の下水管などの点検を行い、「修理が必要だ」「下水管の清掃が必要だ」などと言って高額費用を請求する業者。
2. あたかも「点検しなければならない」様な気にさせる無料点検・清掃勧誘などをする業者。
3. 下水管の無料点検と言って床下に入った後に、「シロアリがいる」などと言って高額のシロアリ駆除・防湿対策施工等を勧誘する業者。

訪問を受けたときには

十分に説明を受け、安易に契約せず、必要がなければ、ハッキリとお断りください。

※排水設備の定期点検等は法令等で義務付けられていません。
※宅地内の排水設備は、個人の財産ですので、維持管理については各個人でお願いします。
町が、点検や修理を行ったり、業者に委託をすることはありません。

もしも、下水管などが詰まったり、清掃が必要なときは、排水設備工事を依頼した指定工事店へ相談してください。

大山町をよりよい町へ

大山町地方創生事業の外部検証委員会検証結果のお知らせ

大山町は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方創生交付金を活用して事業を行っています。
総合戦略外部検証委員会では、令和5年度に実施した事業についての効果を数値目標に限らず、幅広い視点から検証を行いました。
大山町の将来を見据えた地方創生に関する事業提案がございましたら総合戦略課までご連絡ください。

テゴテゴプロジェクト（中学生議会）

大山町の子どもたちの「やってみたい」「なったらいいな」を掘り起こし、町政や地域づくりに活かすため、中学生議会を実施し、11名の中学生が参加。6件の質問（提案）を町の執行部にすることができました。また、その様子を町の広報誌や大山チャンネル等で広く発信しました。

■主な意見
- 議員や議会事務局の協力を得て、普段の学校生活では出会うことのない大人から学び、役場や議場といった場所を体験できたことが良かったと思う。
- 中学生の大山町に対する思いや、暮らしの改善等の意見を議会形式にて直接町長・教育長へ提案することで、地元愛を育む良い事業だったと思う。
- 事業目的の「地域課題解決」「人材育成」「世代間交流」「地元愛着」が上手く組み込まれたすばらしい取り組みだと思う。

大山町・地域コミュニティケア事業

コミュニティナース等（以下「おせっかい人」という。）が「暮らしの保健室」などを町内各地で実施しました。こうした地域のコミュニティ活動（暮らしの保健室等）を通して、住民と「つながる」機会を提供し、住民が心身ともに健康な状態を維持するための環境づくりに取り組みました。

■主な意見
- 暮らしの保健室を町内各地で開催し、多くの人にアプローチしている。おせっかい人の養成も着実に行っており、スキルの強化も図っている。このまま事業を充実させてほしい。
- 高齢者のフレイル予防、独居高齢者や孤立住民への支援として機能している。
- 昔は家族や近所で当たり前に築けていた「つながり」を、今の時代に則したスタイルで築けている。
- 社会的課題であるひきこもり、孤立、孤独等困難を抱えている方にたいして、巡回サロン等が行われることにより、第三者とのつながりのきっかけとなったのでこの事業は有効であった。

大山町産業発展継続事業

地方創生に資するため町内事業者が、事業を維持継続するための支援を行いました。新規事業や事業実施方法の転換、販路拡大等の取組に対する補助を行うことにより、交流人口の増加や雇用等を創出し、地域特性に応じた地域課題の解決を目指しました。

■主な意見
- 交流人口の増加や雇用の創出に繋げるには、時間がかかる。すぐに結果は出ないと思うが、事業者の取り組みの支援を継続してもらいたい。
- 事業効果を達成させるにはもう少し予算額を増やす必要があるのではないかと感じた。
- 町内事業者の支援をすることで地域課題解決のきっかけとなっていると思う。

町内事業者連携事業

暮らし、経済、観光、教育など大山町の様々な分野が抱える地域の課題や社会問題をビジネスで解決する人材を育成し、起業や新規事業の開発に向けた計画づくりをサポートし、大山町を拠点とするコミニティビジネスやソーシャルビジネス、地域に新たな価値をもたらす社会的事業の創造を目指しました。

■主な意見
- 2か月にわたってのプログラムで、参加者同士の交流も深まっている。講師陣は大山町に関わりの深い人材で、事業プランを実行に移せるように今後もサポートが見込まれるところがよい。
- R4年度参加者から2件、R5年度参加者からも2件が起業、新商品販売につながり町内産業の発展に貢献した。
- 参加者と町内の他事業者とのつながりができることは、実際に起業してからも情報交換や連携等がしやすくなるメリットがある。

大山町空き施設活用創業等支援補助金

町内の既存の空き家等を活用して新規事業を開始する事業者に対して補助金を交付し、空き家対策と同時に地域経済の活性化を図りました。

■主な意見
- こうした支援があるから創業に踏み切れる事業者も多くあり、可能な限り継続するとともに、さらなる支援策の拡充をお願いしたい。
- 空き家の有効活用に加え、新規創業者の確保が同時に行え、大変貴重な取り組みである。これまでの創業者も継続して営業しているということで、事業効果も高い。
- 空き家を使うことに意味があるので、今後も支援を継続していただきたい。ただし資材費も高騰していることから、支援額の引き上げも検討していただきたい。

問 総合戦略課 0859-54-5203

高齢者・障がい者の方が安心して暮らせるために

虐待がおこらない町を目指して

高齢者・障がい者が家族や施設職員などから繰り返し不適切な対応を受け、権利利益を侵害されることは虐待にあたります。虐待は大きく分けて5種類あります。

①身体的虐待	②心理的虐待	③介護・世話の放置・放棄	④経済的虐待	⑤性的虐待
暴力によって身体を傷つける行為や、外部との接触を意図的・継続的に遮断する行為	無視、脅す、侮辱する、嫌がらせをするなどで精神的・情緒的に苦痛を与える行為	食事や入浴などの世話や介助をしない、必要なサービスや医療を受けさせないなど養護を怠る行為	必要な金銭を渡さない、本人の金銭や財産を勝手に使う行為	本人が嫌がる性的な行為をしたり、その強要をしたりする行為

どうして虐待は起こるの？

⇨ **介護疲れやストレス**

介護をする人の“自分がやらなくてはいけない”という責任感や介護疲れ・ストレスなどから虐待が始まってしまうことも少なくありません。

⇨ **認知症や障がいによる症状に対応できない**

認知症や障がいについての正しい知識や理解が少ない場合は本人のためにした行為が虐待につながることもあります。

⇨ その他、社会から孤立した状況や、金銭的困窮などの様々な要因が複合的に重なり、虐待につながっています。

虐待を防ぐためにはどうしたらいいの？

⇨ **1人で抱えこまない**

⇨ **適切な福祉・介護サービスの利用や、専門機関に相談し介護者の負担を減らす**

虐待を防ぐためには、周囲の人が高齢者・障がい者本人やその家族へ声をかけ、孤立しないように見守ることが大切です。

「虐待かもしれない」「このままでは虐待につながってしまうかも」など、虐待のおそれがあると気付いた段階で相談することが早期発見や防止につながります。

相談をしようか迷っている場合は…

心配な方を見つけた場合、役場の窓口へご相談ください。
最近こんなことがあった、気になる人がいるといった話で構いません。
相談をした人・相談内容に関する秘密は守られます。

高齢者、介護に関する相談の場合……長寿支援課　0859-54-5207

高齢者・障がい者の方が安心して暮らせるために

知っておきたい成年後見制度

成年後見制度とは？

成年後見制度とは、判断能力が不十分となった人に代わって、代理人（後見人等）を選任※し、財産管理や身上監護（契約締結など生活、治療、療養、介護などに関する法律行為）を行う制度です。

親族が近隣におられず、ひとりでお住まいの方の利用が増えてきています。

※親族や第三者（弁護士、司法書士等）のうち、適切な方を選任

後見人にしてもらえること

- 福祉サービスや入院、介護の手続きの手伝い
- 保険料、税金の支払いやお金の出し入れの手伝い
- よくわからずにしてしまった契約等の取り消し
- 定期的な訪問や状況の確認、見守りサービスの手配
- 書類の確認や施設などへの改善の申し入れ

後見人ができない手伝い

- 食事を作る、掃除をする、日用品の買い物
- 手術や治療をする、しないの決定
- 実際に介護をしてもらう
- 毎日のように来てもらう、話し相手になってもらう

など

制度を利用できる人

※利用の際には、本人の利用意思の有無が重要になります。

⇨ **認知症・知的障がい・精神障がい等の認定があり、それらの診断ができる医師の診察を受けた結果、判断能力が低下していることが明らかな方**

⇨ **認知症・知的障がい・精神障がい等の認定があり、日常生活を送る上で必要な本人の判断能力等が不足しており、他者の支援や介助が必要不可欠な状態にある方**

制度を利用する場合の費用、その助成について

- 制度を利用する場合、家庭裁判所へ申立手続きをする必要があり、手数料や書類の準備で1万円ほどかかります。
- 代理人（後見人等）に対して、事務の報酬を支払います。（親族が代理人の場合は不要です）

⇨ **助成条件（生活保護者や支払困難者※等）に該当すれば、申立ての費用や後見人等の報酬の全部または一部を町が助成します。**

※貯蓄や収入の内容から、費用等を支払うと生活が困難になると総合的に判断できる方

虐待相談や後見制度の利用については、以下の窓口へご連絡ください。

相談窓口 大山町保健福祉センターなわ内

障がい者、福祉サービスに関する相談の場合……総合福祉課　☎0859-54-5231

2月は フレイル予防月間です

フレイルとは？

加齢とともに体力や気力が衰えた状態で、介護の一歩手前の状態です。しかし、早く対策を行えば元の健常な状態に戻る可能性があります。

- ✓ フレイルを予防、改善することで、高齢になっても住み慣れた町で元気で生き生きと暮らしていくことができます。
- ✓ フレイル予防・生活習慣病の重症化予防のために、専門職（保健師・管理栄養士・理学療法士など）がお手伝いします。

個別訪問

健診の結果、血糖や血圧の数値が高い方、短期間で体重減少のあった方には、保健師や管理栄養士が訪問し、生活習慣の改善できることがないか一緒に考えさせていただいています。
また、健診、医療、介護に何もかかっておられない方にも、訪問して生活の様子の聞き取りをさせていただいています。

健康づくり講習会

保健師や管理栄養士、理学療法士が集落のサロン、公民館活動等に出向いて、フレイル予防の講話、簡単な体操などを行っています。また、コロナ禍で控えていた調理実習も今年度から再開しています。
その他、InBody（インボディ）という体組成計での計測を様々な場で実施しています。摂取たんぱく質量、筋肉量、体脂肪量のバランスなどを詳しく調べることにより、健康づくりの意識づけになっています。

高齢者学級で運動指導

集落のサロンで調理実習

InBody（インボディ）で計測

町内どこにでも出かけますので
お気軽にご相談ください。

問 健康推進課 ☎0859-54-5206

と自動計算で申告書が作成できます。
＜作成できる申告書等＞
・所得税の申告書　・青色申告決算書
・収支内訳書　・消費税の申告書
・贈与税の申告書

申告書の作成は
こちらから▶

▶マイナポータル連携でさらに便利
控除証明書等のデータが自動入力できます。
・確定申告書の作成時間が短縮！
・医療費やふるさと納税のデータが自動で連携されて楽！

詳細は
こちらから▶

▶納付はキャッシュレス納付が便利です
自宅やオフィスから納付でき、パソコンやスマで簡単に手続きできます。
・振替納付　・ダイレクト納付
・インターネットバンキング納付
・クレジットカード納付
・スマホアプリ納付

詳細は
こちらから▶

▶申告と納税の期限

申告納税	所得税および復興特別所得税・贈与税	令和7年3月17日(月)まで
	消費税および地方消費税（個人事業者）	令和7年3月31日(月)まで
	事業税・住民税の申告期限 令和７年３月17日（月）まで	

問 米子税務署　0859-32-4121

募 鳥取県後期高齢者医療懇話会委員を募集します

後期高齢者医療制度の運営等について、被保険者のみなさまのご意見を伺うことを目的に設置した懇話会の公募委員を募集します。
▶**任　　期**：令和7年4月から2年間
▶**応募資格**：鳥取県後期高齢者医療の被保険者
▶**応募期限**：3月14日（金）
▶**応募方法**：申込書を鳥取県後期高齢者医療広域連合に提出してください。

問 鳥取県後期高齢者医療広域連合
0858-32-1097

農地の貸し借りが変わります

令和４年の法改正により、**令和７年４月以降**は原則、鳥取県農業農村担い手育成機構を介した手続きに一本化されます。様式等は変更となりますが、書類受付や相談などは引き続き大山町農業委員会事務局で行います。
なお、現在、個人間で利用権設定されているものは、満了日まで有効です。
詳しくは大山町ホームページをご覧ください。

大山町 HP はこちら▶

問 農業委員会事務局
0858-58-6115

スマホでサクッと♪書かない確定申告

▶マイナンバーカードでe-Tax
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」なら金額等を入力する

お知らせ

イベント、お知らせ、募集など暮らしに役立つ情報をお届けします。

info 公民館まつり開催します

町内各公民館では２、３月にかけて公民館まつりを開催します。ぜひおでかけください。

第19回なかやま公民館まつり
▶**日時**：２月22日㈯9:00～17:00
２月23日㈰9:00～15:30
▶**場所**：生活想像館（なかやま温泉館内）

第6回大山さんサンフェスタ
▶**日時**：３月１日㈯13:30～17:00
３月２日㈰9:00～15:00
▶**場所**：大山農村環境改善センター

第5回名和公民館まつり
▶**日時**：３月９日㈰9:30～15:30
▶**場所**：保健福祉センターなわ

第43回こうれいふるさとまつり
▶**日時**：３月15日㈯13:00～17:00
３月16日㈰9:00～16:00
▶**場所**：こうれいコミュニティセンター

info 第６回みんなの人権セミナー開催します

これからの社会的養護のあり方を考える
～施設や里親に求められているもの～
▶**日時**：２月10日（月）
18：30～20：00
▶**場所**：人権交流センター
▶**講師**：遠藤 正裕さん
（光徳子供学園園長）

問 総合福祉課人権推進室（人権交流センター内）　0859-54-2286

広　告

2月は「相続登記はお済みですか」月間
司法書士による 相談無料
相続・遺言・登記相談会
開催日時 令和7年2月15日(土) 午前10時～午後2時
相談会場 米子コンベンションセンター 第1・第2会議室
相談方式 面談相談(事前予約制) 1組30分間
予約・問い合わせ先 0857-24-7024(平日午前9時～午後5時)
鳥取県司法書士会 鳥取県司法書士会 検索 鳥取市西町1丁目314-1

※町民の皆様に朗報です！大山町民
ご優待キャンペーン
日帰り入浴 通常価格 ¥790 → ¥390
シニア(65歳以上)の方はなんと¥290!!
定・新年会鍋セット 通常価格 ¥2800 → ¥1500
入浴無料券付き!!
豪円湯院 大山火の神島温泉
お問い合わせ・ご予約大歓迎！ tel：0859-48-6801

◆訪問鍼灸リハビリなら◆
晴れ海鍼灸院
院長 鳥本 悠介
営業時間 平日9:00～18:00
（土・日・祝休み）
TEL/FAX：0859-57-6220
〒689-3211
鳥取県西伯郡大山町御来屋988-7
Mail：halekaishinkyuin@gmail.com
HP ：https://www.halekai-shinkyuin.com/

大山町人権交流センター　茶畑1077-3
0859-54-2286　0859-54-2413

部落解放研究第 57 回全国集会に参加して

部落解放研究第 57 回全国集会が「阪神･淡路大震災 30 年､戦後 80 年にむけて､人権･平和･環境の確立と､いのちを守る協働・共生の取り組みを強化し、社会連帯を実現する部落解放運動を大きく前進させよう！」をテーマに、令和 6 年 11 月 19 日（火）～ 20 日（水）の 2 日間、兵庫県神戸市で開催されました。

記念講演では、内閣府障害者政策委員会委員であり、ＮＨＫ教育テレビの「バリバラ～障害者情報バラエティー～」などへ出演されている､玉木幸則さんが「誰でも暮らしやすい社会であるために～フルインクルージョン（※ 1）をめざして～」と題してのお話をされました。

ご自身が障がい者であるとともに、阪神・淡路大震災で被災を経験されており、その経験を踏まえて、困難な状況にある人たちを置き去りにしない震災対策のありようを学ぶこと、また、16 年にわたりご意見番として「バリバラ」に出演された経験から、インクルーシブ教育（※ 2）や国連子どもの権利条約、社会に根強く残る優生思想（※ 3）などをキーワードに、地域の中にいろんな人がいることが当たり前だとする「ともに生きる社会―協働する社会」の実現について語られました。

講演と分科会に出席して

玉木さんのお話から「今も『優生思想』が顕在している」､「障がい者のための教育といいながら面倒くさいことを棚上げしている。なんで一緒に勉強できないのか。子どもの数が減っていくなか、障がい者施設だけはどんどん建ち、家族や地域から分離されている。」と話されていました。本当の気持ちを聞き、生きづらさは社会の仕組みが作っていると改めて気づかされました。

分科会では、弁護士の鴨志田祐美さんの「今こそ再審法改正を！～浮き彫りになる立法事実と法改正の現在地～」と題した、冤罪についての講演に参加しました。警察・検察側が証拠をねつ造し、有力な証拠を隠しえん罪（《無実の人》に対する処罰）が生まれていたこと。日本の再審制度が 75 年間改正されず、他国が正しい再審法に改革されるなか改革が進まなかったこと。検事総長・法務大臣・首相の談話やコメントでは、違法捜査にも言及せず判決に対する不満など、反省する様子も見られなかったこと。再審法の改革の必要性を熱く語られていました。

別の分科会では、Like myself（ライク・マイセルフ）代表の前田良さんから「性の多様性について～現状と課題～」の講演があり、前田さんはご自身の経験を通じて「自分らしさ」を否定されない社会の在り方についてお話されました。

自身の戸籍を自認する性別に戻すために、まず身体を戻す手術をしたこと、親の理解を得るまでの苦しみ、子どもの戸籍をめぐって裁判を起こしたことなど、ご本人の体験を赤裸々に語ってくださいました。大変な思いをされましたが、それでも「今が幸せ」と話されました。生きづらさに戦っていく強さを感じました。

最後にこの大会に参加して、『人権』という言葉の重みを、本当の意味できちんと理解できていたのか考えさせられました。当事者目線で語られる一つ一つがわかっているようで理解できていないことを痛感しました。

（※ 1）フルインクルージョンとは、「障害者の権利条約」で求められている「障害のある者もない者も同じクラスメイトとして対等な立場で同じ場で学ぶ」という考え方。
（※ 2）インクルーシブ教育とは、国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障害のあるなしにかかわらず、すべての子どもが一緒に集まり学びあう教育方法。
（※ 3）優生思想とは､障害の有無などによって人間を「優れた人間」と「劣った人間」に区別し､「劣った人間」は社会から排除してもよい､という考え方。

日本遺産「大山」

大山の見方が変わる小話

第十号　八百年続く農村集落

日本遺産「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」の構成文化財は、大山寺の周辺以外にもあります。今回は山から離れた里にある構成文化財「大山町所子伝統的建造物群保存地区」に目を向けてみたいと思います。

重要文化財門脇家住宅が位置する所子集落は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。しかし、門脇家住宅に行ったことがあっても、その町並みの歴史を知らない方も多いのではないかと思います。

所子伝建地区空撮写真　線が「神さんの通り道」

「大山町所子伝統的建造物群保存地区」には、近世から昭和30年代ごろまでに建築された民家や蔵が多く残されています。集落内や周辺には田畑が広がり、伯耆地方の伝統的な農村景観を今に伝えています。近世の地割をそのまま残し、歴史的な景観が保たれてきたことが評価され、平成25年12月27日に国の選定を受けました。

集落の中央には「神さんの通り道」と呼ばれる空間があり、所子集落を東西に分割するようなラインがあります。このラインの始点は所子集落の氏神である賀茂神社で、ライン上では一切の建造物が排除されています。これは所子集落のユニークな特徴であると言えます。

神さんの通り道を境界として、東側の家屋群を「カミ」と呼び、西側の家屋群を「シモ」と呼んでいます。「カミ」の集落は国登録有形文化財「美甘家住宅」を中心として、中世から維持されてきた家屋群とされています。現在の所子集落の形成は「カミ」から始まりました。「シモ」の集落は明和六年（1769）に「門脇家住宅（国指定重要文化財）」が建築されたことに始まります。門脇家が汗入郡西構の大庄屋に任命され、役目を果たしていく過程で集落の中心は「シモ」へと移っていきました。

所子には牛馬信仰の名残が至る所に残っています。県指定保護文化財南門脇家住宅の向かいにある「駒繋ぎ」や、集落内に点在する厩舎はその代表例です。また、門脇家住宅には牛馬安全の祈祷札が伝わり、ある民家には牛馬の病気治療方法を記した古文書もあります。まさに牛馬に支えられた農村集落の姿がそこにはあります。

では、そもそも所子という農村集落はいつからあるのでしょうか。最も古く「所子」の文字が見えるのは、鎌倉時代前期に書かれた『民経記』（みんけいき）という日記です。これは当時の公家であった広橋経光（ひろはしつねみつ）という人物が書いたものです。その貞永元年（1232）七月六日の記事に、「鴨氏人経有申社領伯耆国所子庄間事」とあるのが初見です。「所子庄（荘）」とあるように、800年前の所子は荘園として稲作に従事していました。また、この荘園の持ち主である「鴨」神社は京都の下鴨神社（賀茂御祖神社）のことです。なお、現在所子にある賀茂神社はここから分置されたものであり、古くから繋がりがあったことがうかがえます。

所子の町並み

荘園制が誕生したころ、荘園は田畑のみを指していました。しかし、平安末期から鎌倉時代にかけて、田畑だけではなくそこで生活する人々の家屋群、つまり集落が含まれるようになりました。江戸時代から続く景観を守り続ける所子伝建地区は、鎌倉時代には既に農業によって成立する集落であり、少なくとも800年は続いている農村集落と言うことができるのです。

編集：商工観光課

JAPAN HERITAGE
日本遺産
http://daisen-japan-heritage.jp/

大山の恵みの里だより vol.196

▼和食のお供にオススメ

日本の伝統的な食文化として、和食がユネスコ無形文化遺産に登録されました。その和食に欠かせない柑橘類が、ゆず・かぼすではないでしょうか。それぞれの特性や用途は違いますが、みなさんはどのようにお使いですか。

一般的に、ゆずは、焼き魚、和菓子、ポン酢などに使われているようです。ゆずにはビタミンCが豊富に含まれており、道の駅でも11月からゆずが並んでいました。中には、ソフトボールくらいの大きさの鬼ゆずもあり、マーマレードにすると美味しく食べられます。ゆずは、寒くなってくると、庭先や畑に実っているのを見かけることがあり、身近な柑橘類ではないでしょうか。

一方、かぼすは、強い酸味と爽やかな香りが特徴です。刺身やドレッシングなどに使われているようです。かぼすはクエン酸が豊富に含まれており、以前、秋口に道の駅に並んだことがありました。

ところで、今回ご紹介したゆず・かぼすは収穫時期が過ぎているため購入は難しいかと思います。

▼『朗報！』

数年前に、町内事業者が作って道の駅で販売していましたが、果汁100％のゆず酢・かぼす酢、いろいろな使い道があるゆずポン酢の商品を取り揃えることができました。今の時期、果実はありませんが、果汁を購入することができます。ご家庭の味に一工夫してみてはいかがですか。是非、お買い求めください。

恵みの里会員を募集しています

大山恵みの里会では、会員を募集しています。

会員のみなさんが作られた野菜、加工品、工芸品など、多くのところでの販売機会があります。

会員になって大山の恵みたっぷりの大山の野菜などを販売してみてはいかがでしょう。

問 (一財)大山恵みの里公社 ☎0859・54・6600

はい！ 消費生活相談窓口です

くらしに役立つ情報や最新の消費生活トラブルをお伝えします。
知っておくと適切な対応ができます。

こんな使い方は危険！

「除雪機事故」を招く5つのNG行動

～安全機能の無効化は絶対にしないで！～

大雪の際に強い味方となる除雪機ですが、誤った使い方をすると命を落とす危険もあります。NITE（(独)製品評価技術基盤機構）の情報によると、事故原因の多くが、除雪機の安全機能を無効化したり、周囲の確認を怠るなど、誤使用や不注意によるものとなっています。

きけん 事故につながる5つのNG

①安全機能の無効化

デッドマンクラッチ機構（手を離すと自動的に除雪機が止まる安全機構）を固定するなど安全機能を無効にすると、使用者が転倒などした際にも除雪機が止まらず、思わぬ大きな事故につながります。

②エンジンをかけたまま離れる

作業時以外は必ずエンジンを止めましょう。子どもが近づいて触れたりすると、事故につながり危険です。

③人がいる近くで使用

特に身長の低い子どもは死角に入りやすく危険です。また、後進する際は、足下や後方に障害物がないか確認し、転倒することがないよう注意しましょう。

④手で雪詰まりを取り除く

必ずエンジンを切り、エンジンや回転部の停止を確かめてから、備え付けの雪かき棒を使用して取り除いてください。

⑤屋内で使用

作動中の除雪機の排気には一酸化炭素が多く含まれています。屋内や換気の悪い場所では絶対にエンジンをかけたままにしないでください。

＊お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください＊
消費者ホットライン ☎188（平日は大山町役場住民課につながります）

ごみ通信 ～小さな取り組みが大きな成果につながる～

使用済小型家電の無料回収を実施しています!

使わなくなった携帯電話やPC、カメラなどの使用済小型家電の無料回収を実施しています。小型家電の部品には、鉄、アルミ、金、銅、レアメタルなどの貴重な資源が含まれており、再資源化が可能です。限りある貴重な資源の有効活用にご協力ください。

【回収場所①】大山公民館・名和公民館・中山公民館

専用の回収ボックスを設置しています。回収対象は携帯電話、スマートフォン、ノートPC、電話機、ラジオ、デジタルカメラ、携帯ゲーム機、リモコンなど、回収ボックスの投入口（25㎝×10㎝）に入るものです。

【回収場所②】名和クリーンセンター

電子レンジ、扇風機、PC、掃除機など、公民館の回収ボックスに入らないものは、事前に連絡の上、直接名和クリーンセンターに持ち込んでください。

※使用済小型家電に該当するか不明の場合は、住民課までお問合せください。

問 住民課 ☎0859-54-5210
名和クリーンセンター ☎0859-54-5352

なかやま温泉だより

◆なかやま温泉　0858-49-3330

こんにちは。なかやま温泉ゆーゆー倶楽部ナスパルです。ひんやりとした空気を肌で感じ、暦の上では春ですが、まだまだ寒い日が続いています。体調を崩さないようお気をつけ下さいね。たまには心と身体の温まる中山温泉でゆっくり過ごされてはいかがでしょうか。

【ご利用案内】
営業時間　10時～21時(20時30分受付終了)
休 館 日　毎月第2月曜日
料　　金　大人500円　小人250円
○お得な回数券、ポイントカードもございます。
○メンズデー／毎週金曜日・・・ご入浴の男性ポイント2個
○レディースデー／毎週水曜日・・・ご入浴の女性ポイント2個

【臨時休館のお知らせ】　2月10日㈪～2月12日㈬の3日間
源泉地の揚湯ポンプ入替工事の為、臨時休館とさせて頂きます。お客様にはご迷惑をお掛けし、大変申し訳ございませんがご理解頂きますようお願い申し上げます。

『ぐりぷらひろば』2月1日㈯・2日㈰　10時～17時
【料金】一人300円（2歳以下無料）

広い場所でたくさんのレールトイでいっぱい遊べる大人気イベントです。大人も楽しめるリラクゼーションやワークショップ、グルメ、スイーツのお店も出店。

※2日は『中山温泉朝市』も同日開催!!

『中山温泉朝市』2月2日㈰　9時～11時半
毎月第1日曜日開催

大山ジビエ振興会、コーヒー、クレープ、占いなど多くのお店が出店。

出店者募集中!!　出店料／500円(中山温泉入浴券付)
※初回出店料は無料です

『ナスパルシアター』2月15日㈯　10時・14時の2回上映
映画『〇月〇日、区長になる女。』

東京都杉並区。57万人が暮らす緑豊かな街で住民無視の再開発、道路拡張、施設再編計画が進んでいた。そんな状況のなか迎えた2022年杉並区長選挙。住民たちはひとりの候補者を擁立する。しかし相手は3期12年続く現職区長。市民選挙の裏側を「自分ごと」として、カメラで捉えた草の根ドキュメンタリー。

【料　金】大人1,000円　中学生以下500円　未就学児無料

『お風呂の日』2月26日㈬
ポイント　5個プレゼント!!

町長の「余白に書かせて!」

～column episode 74～

大山町長　竹口 大紀

令和6年1月1日～12月31日の一年間における大山町の転入者は341人、転出者は同じく341人で、人口社会増減はプラスマイナスゼロとなりました。

合併以降、大山町は人口が流出する転出超過の状態が続いていましたが、近年は転入と転出が均衡している年が多く、転入がプラスになる年も珍しくありません。

また、国が10年前に示した推計による大山町の2025年の人口が13,774人、それに対して2025年1月1日現在の大山町の人口は、14,785人。これは、推計よりも実際の人口がおよそ1,000人多くなっている状況で、各種施策の効果が表れているものと考えられます。

今後も人口減少対策として、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすいまちづくりを継続してまいりますので、町民みなさまの引き続きのご協力をお願い申し上げます。

まちの発展を願って新成人有志のみなさんと

広報 だいせん　2月号　No.258

2025 20歳の誓い

令和７年 成人式
～119人が晴れやかに～

1月3日、保健福祉センターなわを会場に成人式～二十歳の集い～を行いました。

平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた町在住者及び出身者が対象で、対象者のうち119人が式典に参加しました。式典では、成人を代表して名和中学校出身の當別當耀（とうべっとうよう）さんが代表で記念品を受け取られ、大山中学校出身の中田仁子（なかだ にこ）さんが代表謝辞を述べられました。

式典後は、7人の成人式実行委員が交流会を進行し、抽選会では上位の当選者が壇上に上がり、夢や目標を発表し、なごやかなひとときを過ごしました。

成人式実行委員の皆さん
（中山）森澤 拓海さん・川島 和流さん
（名和）山根 健太さん・影山 歩奏さん
（大山）金田 直晃さん・椎木 紗良さん・福留 壮和さん

↑當別當耀さん
←中田仁子さん

発行／大山町役場　編集／総合戦略課
0859-54-5203
印刷／東京印刷株式会社

私たちのまち　　1月1日現在　　（　）内は前月比

人口　14,785人(-15)　男 7,152人(-10)　女 7,633人(-5)　世帯数 5,563世帯(+3)

UD FONT by MORISAWA